

園庭時計の修理について

○苦情内容

案 件	園庭屋外設置電波時計について	
受 付 日	平成 24 年 11 月 20 日頃(屋外「意見箱」投函)	
申 出 者	近隣住民・匿名	
内 容	園庭の屋外時計が止まっている。	
要 望	自身の時間確認も利用しているので修理してほしい。	
第三者委員への報告の要否		否
苦情申出人と苦情解決責任者の話し合いへの第三者委員の助言、立会の要否		否

○解決・改善

解 決 日	平成 25 年 1 月 31 日
経過・結果	児童の保育にも使っている時計でもあり、投書前から修理依頼を行っていたが、高所設置・特殊(電波ソーラー)時計ということもあり修理に時間がかかった。修理後「意見箱」に再び投函があり、謝辞が記されていた。